平成２８年（フ）第１０１９号
東京都八王子市台町３丁目15番10号コーポ清水301号
破産者　川瀬　彰輝
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１８００号
神奈川県綾瀬市上土棚北４丁目７番51－２号
破産者　ストラクチヤード・メソツド・ジヤパン株式会社
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４０７号
愛知県岡崎市中島町字道海17番地１
破産者　株式会社神工務店
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２３６号
愛知県刈谷市東刈谷町１丁目11番地７
破産者　有限会社エリシオン
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２５６号
愛知県高浜市稗田町５丁目１番地１
破産者　有限会社カネクニ酒店
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１１号
神戸市西区伊川谷町前開850番地の５
破産者　Ｃｒｅａｔｉｏｎ　ｆａｃｔｏｒｙ株式会社
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第５９号
兵庫県明石市松の内１丁目９番地の７
破産者　播磨警備保障株式会社
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１２６号
神戸市西区長畑町１－６
破産者　株式会社シンリョウ
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第４７号
島根県松江市浜乃木６丁目９番29号
破産者　田中　一恵
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３号
愛媛県宇和島市丸穂町３丁目２番18号
破産者　株式会社四国造園
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２８年（フ）第５６５号
北九州市八幡西区大字笹田937、登記簿上の本店所在地北九州市八幡西区大字野面1629番地の１
破産者　株式会社農業法人いのうえ
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１５号
大分県日田市大山町西大山391番地の１
破産者　株式会社ナガト
1　決定年月日　平成28年12月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所日田支部

平成２８年（フ）第２２２号
千葉県市川市柏井町２丁目1415番地20
破産者　三宅　泰史
1　決定年月日　平成28年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５８０号
千葉県船橋市前原東４丁目17番15号　つかさコーポＤ－101号
破産者　千代倉　靖
1　決定年月日　平成28年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６３７号
千葉県市川市宮久保５丁目10番３号、商業登記簿上の本店所在地千葉県八千代市八千代台東１丁目36番６号ＡＰＣビル202
破産者　株式会社さかい不動産販売
1　決定年月日　平成28年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６５３号
千葉市花見川区横戸町708番地２　シャインパレスひまわり壱番館103号
破産者　知脇寿々奈（旧姓中村）
1　決定年月日　平成28年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８７４号
千葉県八千代市大和田新田656番地１
破産者　理研テクノス株式会社
1　決定年月日　平成28年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９２１号
千葉県浦安市当代島３丁目２番20号　第２サンハイツ（225）
破産者　新居　浩司
1　決定年月日　平成28年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９５８号
千葉県八千代市大和田新田501番地11
破産者　貴海工業株式会社
1　決定年月日　平成28年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９５９号
千葉県八千代市大和田新田501番地11　ソシアグランデ八千代中央Ａ107号
破産者　廣瀬貴一郎
1　決定年月日　平成28年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１００７号
千葉県船橋市田喜野井７丁目２番15―210号
破産者　前田　英二（旧姓吉田）
1　決定年月日　平成28年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係